

平成25年度＜山武市行政改革行動計画(後期)＞実施状況報告書

1 市民サービス向上の視点

注:「達成度」は、各「年度別計画」に対するものです。

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			25年度 (効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲)			担当部署	
				25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績 課題		
1	市民満足度の向上と利便性等の向上	窓口サービスの拡充	25年3月1日より住民票の写しと印鑑登録証明書のコンビニ交付を開始していますが、戸籍謄(抄)本や各種税証明もコンビニ交付している団体があるため、その導入について検討します。コンビニ交付は住民基本台帳カード所有者に限られているため、併せてその普及に取り組めます。	・コンビニ交付対象拡大の方針決定 ・住基カードの普及	・コンビニ交付対象サービスの拡大実施 ・住基カードの普及	・コンビニ交付対象サービスの拡大実施 ・住基カードの普及	・戸籍関係及び各種税証明のコンビニ交付について、26年度末までに開始することを決定しました。予定する証明は、戸籍全部事項証明書(謄本)、個人事項証明書(抄本)、戸籍の附票、所得証明、課税証明、非課税証明、児童手当用所得証明、所得課税証明です。 ・25年3月1日から開始したコンビニ交付件数は947件であり、全体に占める割合は約2%となっています。(窓口交付を含む全体数:47,501件) ・住基カードの交付枚数は947枚で、コンビニ交付開始当初は急増したものの、その後は横ばい傾向にあります。(有効カード枚数3,105枚/26年3月末人口55,460人 5.6%) ・休日窓口の利用が定着してきており、休日交付の利用は514件ありました。	○計画どおり	—	・交付対象ごとに、システム整備を確実に進める必要があります。 ・コンビニ交付制度の周知を図る必要があります。 ・マイナンバー制度の導入を視野に入れた検討が必要です。	企画政策課
2		公共施設予約システムの導入	利用者がどこの施設でも市内の公共施設の予約ができるワンストップサービスの実現に向けた体制整備を行います。また、インターネット上で市内公共施設の予約・空き状況が確認でき、施設予約が可能となる公共施設予約システムを導入します。	システムの仕様検討・調達・試験稼働	システムの本稼働	—	・公募によるプロポーザルを行い導入業者を決定しました。 ・決定後、主管課、関係課、導入業者による打合せを7回行いました(導入までのスケジュール調整、対象施設の選定、例規の改正、使用料の納付、システムの仕様、出力帳票の確認)。 施設予約システム導入施設 1.成東総合運動公園 2.白幡スポーツ広場 4.成東城跡公園テニスコート 5.松尾運動公園 6.蓮沼スポーツプラザ 7.蓮沼野球場 8.さんぶの森中央体育館 9.さんぶの森武道館 10.さんぶの森野球場 11.さんぶの森多目的広場 12.日向の森野球場 13.さんぶの森ふれあい公園多目的広場・テニスコート 14.成東中央公民館 15.さんぶの森中央会館 16.松尾洗心館 17.松尾ふれあい館 18.蓮沼中央会館 19.さんぶの森文化ホール 20.成東文化会館のぎくプラザ 21.さんぶの森交流センターあららぎ館 22.さんぶの森公園バーベキュー広場	○計画どおり	—	使用料の納付方法の中で、コンビニ収納の実施について課題が残りました。	スポーツ振興課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			25年度			担当部署
				25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績	
3	パートナーシップの推進	発行物作成の協働	原稿作成を市民と協働で取り組むことで、より多くの方に市民活動を身近に感じてもらい、参加しやすい環境を作ります。	・方針検討・決定 ・取材・編集・発行	・改革案検討・決定 ・取材・編集・発行	・実施事業の振り返り・次年度計画 ・取材・編集・発行	<p>・「市民交流サロンだより」は、第12号(7月)と第13号(1月)各22,000部を作成発行しました。配布先は、新聞折り込み、各出張所、公民館、スポーツ施設、市内小中学校及び近隣16市町村へ配布し読者の拡大を図りました。地域再生協議会との協働で「さんむ市民活動フェスタ」の記事掲載や全体の紙面作成への意見をいただきながら編集、発行することが出来ました。市民交流サロン利用状況は、利用回数210回/年、利用者数995人/年でほぼ順調に推移しています。コミュニティビジネス図鑑掲載団体も17団体となり、市民主体での市民活動の活性化が着実に進んでいると言えます。</p> <p>・「広報さんむ」は、市民の視点を取り入れ、市民と協働で、さらに魅力ある広報紙を目指すため、山武市市民編集準備委員会を設置し、一般公募7名、推薦3名、計10名の委員を委嘱しました。委員会を9回開催し、広報紙掲載内容等についてご意見をいただきました。また、26年1月号の特集記事を委員に企画、編集していただき、市民目線での広報紙作りが実施出来ました。</p>	○計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・市民交流サロンだよりの取材・編集・発行を通して、より多くの市民活動団体や市民ボランティアの方々との交流・連携を必要としています。 ・市民目線での情報収集、内容の構成編集等については、更なる工夫が必要です。 ・あらゆる年代に広報紙、ホームページを見ていただけるよう、幅広く市民の意見を聴き、活かしていく必要があります。 	市民自治支援課
4		公募等による市政参加の推進	公募委員候補者の募集を無作為抽出方式で行うことにより、できるだけ幅広い市民から様々な意見を聴く機会を設けます。	調査・検討	方針、制度の決定	試行、本格実施	<p>・先進事例について各種広報紙やインターネットを活用し調査、検討を実施しました。市として制度化している自治体は、全国的にも少なく東京都三鷹市、大阪府箕面市等であり、審議会ごとを実施している自治体は、多摩市、文京区、おかげがわ市、調布市等でした。メリットは、できるだけ幅広い市民から、様々な意見を聴く機会を設けられること、声が届きにくい層の人を市政に取り込めること等が挙げられます。一方、デメリットは、市政に参加意欲があったとしても応募する機会が与えられない為、市政参加のチャンスが失われてしまうことや郵送料等コストの増大、実効性の難しさ、議論の方向性が事務局側に偏ってしまう危険性があること、名簿登録市民の数に限りがあることが挙げられます。</p> <p>・公募委員候補者の募集については、無作為抽出方式制度による選定が適切であるか今後も検討が必要と言えます。</p> <p>・市内審議会数：40団体(公募委員枠あり4団体)</p>	△ほぼ計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・一般公募による募集を出しても応募者が少ない傾向にある中で、無作為抽出方式での公募委員候補者数の確保は更に難しい課題と考えられます。 	市民自治支援課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			25年度			担当部署	
				25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績		
5	パートナーシップの推進	消防団組織の見直し	男性消防団員の確保に加え、女性消防団員を消防団組織に取り入れることにより、消防団員数減少に歯止めをかけ、消防団の士気高揚や活性化のほか、時代に即した消防団を推進します。 女性消防団員の組織での位置づけや定数等の方針を消防団、消防審議会と協議し、27年度の本格実施に向けて取り組みます。	消防団、消防審議会と協議	周知・募集	本格実施	10月開催の山武市消防審議会において、国、県及び郡内各市の現状、入団資格、活動範囲、団員報酬・手当、組織形態・階級、今後のスケジュールについて討論し了承されました。 入団資格・・・条例では入団に男女の区別がないのでそのまま運用。 活動範囲・・・消防、防災の普及及び教育などのPR活動を中心に実施。 団員報酬・・・男性消防団員と同額 訓練等手当・・・支給する方向で検討 組織形態及び階級・・・女性部で検討(部長、班長、団員)	○計画どおり	—	消防審議会の中で、募集状況を踏まえた女性消防団員の確保策が課題となっています。	消防防災課
6	民間委託の推進	指定管理者制度の積極的な導入	新たに指定管理者制度の導入が可能な施設について調査・検討します。導入にあたっては、ファシリティマネジメントの観点から、地域バランスや施設の利用状況等を踏まえ、施設の最適な活用がなされるよう取組を行います。 また、再指定にあたっては、長期的に安定した施設運営がなされるよう、サービス水準や雇用環境等のモニタリングを踏まえ、透明性が高い選定を行います。	・施設の基本情報及び品質情報の整理 ・指定管理者制度導入に向けた部会設置	・施設利用状況及びサービス内容の調査 ・財政推計及び定員適正化計画に基づく配置計画作成	・VFM等の試算・検証、導入に向けての方針決定 ・配置計画に基づく導入施設方針決定	・12月、「教育委員会指定管理者制度に係る調査検討会」の中で、市民サービス水準の維持向上、職員待遇、事務負担の軽減等について、認識の統一を図りました。 ・松尾駅前駐車場、ふれあいデイサービスセンター、成東老人福祉センター、山武福祉センター、簡易マザーズホーム、福祉作業所(成東・山武・松尾)について、26年度からの指定管理者選定を行いました。(更新) ・成東駅前駐車場については26年度中に廃止が決まったため、指定管理者の更新は行いませんでした。	△ほぼ計画どおり	—	・調査検討会を引き続き実施し、制度導入の取組みを進める必要があります。 ・公共施設予約システムの安定的な運営及び施設利用状況の把握を進めていく必要があります。	企画政策課
7	民間委託の推進	交流センター施設の管理体制及び運営方法の検討	施設の利便性などを市民の視点から考え、さんぶの森交流センターあららぎ館の管理体制及び運営について、市民と協働で検討し、実施に向けて取り組みます。	内部検討・方針決定	・方針決定 ・試行的実施	本格的実施	・22年10月の設置から3年が経過しました。25年度の当該施設の活用状況は、年間315回利用で12,474人と前年度より2,031人の利用者増があり順調に推移して来ています。 ・夜間利用者への対応や山武地域まちづくりの振興拠点として更なる利活用の推進を図るため、民間委託について地元市民活動団体との意見交換を行いました。出張所機能も有していることへの配慮も必要ですが、指定管理、業務委託等も含めて、今後の方針を26年度決定していきます。 ・市内の成功事例では、「さんぶの森元気館」や「道の駅オライはすぬま」等が挙げられます。施設の管理運営ばかりでなく、受託側のノウハウを生かした自主事業の実施により地域雇用の創出や経済循環、生きがいや健康づくり等の地域活性化が推進されているようです。	△ほぼ計画どおり	—	・地域のまちづくり振興・交流拠点として、地域に即した市民主体での利活用の更なる推進が必要とされています。	市民自治支援課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			25年度 (効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲)				担当部署
				25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績	課題	
8	民間委託の推進	こども園給食調理業務の民間委託	現在の自園給食の水準を保ちながら、給食調理業務の民間委託を実施します。	導入準備	業者選定	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・25年度からまつおこども園において給食調理業務を民間業者に業務委託を実施しました。また、栄養士を配属させることで受託業者との連携が密になり、安定・安心な自園給食が提供できるようになりました。 ・委託業務が契約どおりに遂行されているか検証・評価する必要があることから「山武市立こども園給食業務委託評価委員会設置要綱」の作成を検討しました。 ・調理員の高齢化が進むとともに職員定員管理の方向性から、他園においても業務委託することが望ましいと判断され、こども園の推進の観点からも検討してきました。 	○計画どおり	—	<ul style="list-style-type: none"> ・安定・安心な給食を提供するため検証・評価する仕組みを構築する必要があります。 ・正規職員の高齢化が進み25年度は3名の退職があり、調理員の配置の見直しが必要です。 	子育て支援課
9		学校用務員の民間委託推進	市内小中学校19校の学校用務員について、正規職員の退職等の状況に応じて、順次民間委託を行います。計画期間(25年度から27年度)中では、2校分の民間委託を予定しています。	民間委託の拡大(新規に2校を追加、合計17校を民間委託)	民間委託の継続	民間委託の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・長期継続契約(H23.8.1~H26.7.31)による業務委託契約の変更を行い、25年度より2校を追加し合計17校(小学校11校・中学校6校)の用務員業務について民間委託を行いました。 ・上記の業務委託契約の変更は、業務仕様内容(ノロウイルス検査の実施)も変更し、給食配缶・配膳業務等における安全性の向上を図りました。 ・25年度中に長期継続契約の委託先において、本業務の遂行が困難となったことから契約を解除し、一般競争入札を経て、25年11月1日から新たに期継続契約(H25.11.1~H28.7.31)にて業務委託契約を締結し、用務員の安定的な確保と継続した業務の遂行に努めました。 <p>【効果実績の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①24年度の事業費: 42,620千円 ②25年度の事業費: 38,277千円 ①-②=4,343千円 	○計画どおり	4,343	一般競争入札により委託先が変更になったことから、学校運営に支障をきたさぬよう、用務員業務(腸内細菌検査、ノロウイルス検査や研修等を含む)が確実に遂行されているか随時確認する必要があります。	教育総務課

2 行政経営の視点

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			25年度			担当部署	
				25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績		課題
10	自律する行政経営の推進	行政評価制度の充実	<p>施策・基本事業評価と事務事業評価を連携させ、成果向上のための原因分析を充実させます。各課での評価(1次評価)後の事務局評価(2次評価)を強化し、評価結果を活用した施策方針の決定や予算編成に繋がります。まちづくり報告書や事務事業評価報告書の掲載内容を充実させ、紙面を工夫することによって、より市民に分かりやすい報告書を公開し、説明責任を果たしていきます。</p>	<p>・施策・基本事業評価のシステム化 ・施策・基本事業評価の重点的な点検 ・評価表の再設計</p>	<p>・評価結果に基づく施策方針の決定(試行) ・主要事務事業の点検(重点施策) ・報告書の紙面工夫・内容充実</p>	<p>・施策方針の決定(試行に基づく改善) ・主要事務事業の点検(評価の低い施策) ・報告書の紙面工夫・内容充実</p>	<p>・日程の遅れがあったものの、施策・基本事業評価のシステム化を実施することができました。これにより、総合計画の進行管理を行う上で、施策・基本事業評価とそれを下支えする事務事業評価の結果をより総合的に把握することが可能となりました。 ・施策・基本事業に係る各課での評価(一時評価)後に、事務局評価(二次評価)を行い、評価基準の統一化や目標達成状況の把握に努めました。 ・従来、3段階に分けていた評価区分を2段階とし、評価欄及び事業費欄の整理統合をすることで、項目ごとの内容の充実及び評価表の分かりやすさの改善を図りました。</p>	○計画どおり	—	<p>・主要な事務事業の実績等を施策方針の決定に生かすため、報告書等の資料を工夫する必要があります。</p>	企画政策課
11		事務事業評価における外部評価制度の導入	<p>外部評価制度を導入している先進事例を調査し、導入手法を整理した上で、方針決定を行います。外部評価の実施にあたっては、透明性の高い対象事業及び外部評価委員の選定方法を検討し、より高い評価結果の活用がなされるような制度を構築します。</p>	外部評価制度の実施方法の検討	外部評価制度の決定	外部評価の試行実施	<p>・制度の導入手法を整理する上で、目的・評価対象・委員の選定をポイントに先進事例を調査しました。 ・目的としては、事務事業や事業費の削減・改善を目的としたものと、総合計画の進行管理(評価)を行うことを目的としたものなどがありました。 ・評価対象としては、個別具体的な事務事業のみを対象とする場合、事務事業の上位に位置づけられる施策・基本事業のみを対象とする場合、又は両者を対象とする場合が考えられます。 ・委員の選定については、市民、学識経験者、民間実務家などが公募形式で選定されているほか、市民視点、行政の仕組みや行政評価など総合的な見識が必要となることから、行政評価等の専門家など有識者の中から選定する場合も考えられます。</p>	○計画どおり	—	<p>・外部評価導入以前に、行政内部における評価精度の向上が必要です。 ・外部評価導入にあたっては、その目的を整理し、それに適した対象や評価者の選定が必要です。</p>	企画政策課
12		行政運営の効率化	組織の見直し	<p>保健福祉部が本庁舎に移転し行政集約が実現したことにより、市民が抱える問題に対してより適切に対処でき、待ち時間が少なく、対応の満足度が高い窓口業務のあり方を検討します。将来的な業務量増加に備え、現在行われている業務内容及び処理量・処理時間等を調査し、この結果に基づきながら、適切な市民サービスが行える環境作りに取り組みます。</p>	<p>・窓口業務改善に関する他市事例調査 ・業務量調査方法の検討</p>	<p>・各課等の現状、業務量把握 ・窓口業務改善に関する他市事例調査</p>	<p>・窓口業務改善に係る検討 ・事務省力化に向けた改善案作成</p>	<p>・松尾出張所の松尾IT保健福祉センターへの移転に際し、出張所の環境整備及び松尾洗心館の機能確保について協議するとともに、関係規程等の整備を行いました。 ・組織の現状と課題、来年度の主な事務事業、効率的な事務執行をするための組織見直しについて、各部署とのヒアリングを実施し、必要な事務分掌の見直しを行いました。</p>	△ほぼ計画どおり	—	<p>・適切な市民サービスが行える環境作りについて、引き続き検討する必要があります。</p>

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			25年度			担当部署													
				25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績														
13		職員定数の適正化の推進	<p>現行の計画を推進し、職員数を23年4月1日の472人から28年4月1日には439人に削減することを目指します。また、市民サービスの低下を招かないように、事務事業や組織の見直し、事務量の変化に応じた職員配置の推進、多様な任用形態の活用などを図るとともに、これらの環境変化に基づいた第3次定員適正化計画を策定し、更なる取組の推進を図ります。</p>	現行計画の推進	現行計画の推進	<p>・現行計画の推進 ・第3次定員適正化計画の策定</p>	<p>・第2次職員定員適正化計画に基づき定員適正化を推進するため、計画的な職員採用を行いました。(26年4月新規採用者:一般行政職上級5名・一般行政職初級2名・一般行政職初級(障害者)1名・保育士2名・保健師2名・看護師1名・技術職建築上級1名・技術職文化財上級1名・任期付保育士5名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24年度</td> <td>478人</td> <td>⇒ 474人</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>479人</td> <td>⇒ 469人</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>463人</td> <td>⇒ 464人</td> </tr> </tbody> </table>		計画	実績	24年度	478人	⇒ 474人	25年度	479人	⇒ 469人	26年度	463人	⇒ 464人	△ほぼ計画どおり	120,618	<p>・現行計画を達成することはできなかったものの、ほぼ計画どおりの削減が図れました。しかしながら、住民ニーズの多様化や地方分権の進展による権限移譲等により事務量が増えている中で、来年度以降の職員数の削減は、なお一層厳しさを増すことが想定されます。</p>	総務課
	計画	実績																					
24年度	478人	⇒ 474人																					
25年度	479人	⇒ 469人																					
26年度	463人	⇒ 464人																					
14	行政運営の効率化	こども園化の推進	<p>「認定こども園法公私連携幼保連携型認定こども園に関する特例」を活用し、旧山武地域の公立幼稚園及び私立保育園の認定こども園化を推進します。</p>	調査・研究	協議	方針決定	<p>・旧山武地域のこども園再編整備について検討してきました。 【山武市の公立幼稚園・保育所のあり方検討委員会】 25年8月に今後のこども園再編整備について、地域の合意形成を図りながら公私連携によるこども園化を推進することで検討する方向性を示しました。 【旧山武地域議員団と協議】 25年8月に子ども・子育て支援制度に合わせてこども園を再編する(公私連携幼保連携型認定こども園として)考え方を示しました。 【山武地域保護者へのアンケート調査実施】 25年9月に日向・むつみのおか幼稚園の保護者及び日向・若杉保育園の保護者にこども園化のアンケートを実施しました。 こども園化の賛成は各61%、72%でした。 【地域審議会】 25年9月に山武地域審議会にこども園化の再編整備について概要説明をしました。 ・旧松尾地域及び蓮沼地域のこども園再編整備についても検討してきました。 【旧松尾地域議員団と協議】 25年6月の議会定例会一般質問の市長回答を受け、豊岡保育所とまつおこども園の再編整備について地域と会話してほしい旨要望しました。 【松尾地区地域審議会】 25年7月に松尾地域におけるこども園再編整備について地域の意見を重視しながら実施していくことの方向性を示しました。 【旧蓮沼地域議員団と協議】 25年8月に私立蓮沼保育園、蓮沼幼稚園、おおひらこども園再編整備について津波対策の観点からも実施していく方向性を示しました。</p>	○計画どおり	—	<p>・子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て会議の意見を聞きながら計画的にこども園化に向けた再編整備を推進していきます。 ・山武地域のみならず松尾地域、蓮沼地域の公私連携幼保連携型こども園化の推進について地域と話し合う必要があります。</p>	子育て支援課												

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			25年度 (効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲)			担当部署	
				25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績		課題
15	新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進	人材育成の推進	人が育つ職場環境、人が伸びる職員研修、人が活きる人事制度の3つの視点で、職員、職場、人事・研修担当部門のそれぞれが人材育成に取り組むことで、人材育成基本方針に基づく12の施策と34の実施項目を推進します。また、人材育成の手段として、人事評価制度の更なる定着を図ります。人事評価制度の適切な運用により、職員が職務を通じて発揮した能力や業績等を的確に把握し、その結果を人事に反映します。このことで、市民の期待にこたえる行政組織を目指します。	・人材育成基本方針の推進 ・人事評価結果の活用	・人材育成基本方針の推進 ・人事評価結果の活用	・人材育成基本方針の見直し ・人事評価結果の活用	・新規採用職員を対象とした自衛隊生活体験研修やフォローアップ研修を実施しました。また、新規採用予定者を対象にビジネスマナー研修を実施しました。 ・人事希望制度の検討として、職員の人事異動希望の有無、異動希望先、健康状態等について調査を実施しました。 ・東日本大震災の被災地復興支援と職員の資質向上を図るため、大船渡市に職員2名を派遣しました。 ・自己啓発の一助とするため、毎月1回勤務時間外に職員研修会を実施しました。	△ほぼ計画どおり	—	・職員研修の参加者は横ばいであり、研修への参加者拡大を図る必要があります。 ・人事評価結果の活用については、様々な課題があり段階的に検討を進めていく必要があります。	総務課
16	公正の確保及び透明性の向上	多様な人材の確保・活用	多様化する市民ニーズなどへ即戦力として対応できる優秀な人材を確保するため、新たな採用試験の手法について検討します。また、少数精鋭による行政運営の実現を図るため、高度な知識や技術、経験を持つ人材の確保に繋がる任期付職員や再任用職員等の登用を推進します。	新たな採用試験の検討	・新たな採用試験の検討 ・再任用職員の登用	・新たな採用試験の実施 ・再任用職員の登用	・26年度から再任用制度が原則義務化されることを受け、他の自治体の状況調査や近隣市町等と情報交換等会議を2回実施しました。これを踏まえ方針を決定し、議会全員協議会で説明しました。 ・再任用希望者に対し、面接を実施し5名の採用者を決定しました。 ・多様な人材を確保するため、初級職員(高卒程度)などの採用について検討を進めました。	○計画どおり	—	・26年度から定年退職者の増加が見込まれることから、効率的な職員配置が望まれます。 ・再任用職員の増加が見込まれる中、組織活性化のためには計画的な職員採用も必要であり、適切な人事管理が求められます。	総務課
17	公正の確保及び透明性の向上	情報公開の推進	審議会、委員会等の会議録の原則開示に向けての基準を作成し、実施します。	基準作成	基準作成、実施	—	・25年11月、鴨川市役所で開催された情報公開制度連絡協議会(25年度全体協議会)に参加しました。各ブロック別協議会の報告の際、浦安市から「意志形成過程における情報提供の取組みについて(千葉市提案)」の報告がありました。 ・千葉市では、市民に大きな影響を与える重要施策を審議する庁内会議について、審議内容の公表に関する指針を策定することにより、意思形成過程のより早い段階における情報提供を検討しているとのことでした。他の地方公共団体の状況を確認すると、政策会議結果の公表及び市の保有する情報全般の提供についての要綱策定済み地方公共団体は、わずか1団体(千葉市)に留まりました。 ・会議録の原則開示は、情報公開条例の非開示情報に規定されている「意志形成過程」に該当するため、ほとんどの自治体で開示していない状況にあることを確認しました。 ・本市では、基準が未策定であるため、当該開示請求があった場合は、その案件ごとに情報公開条例第7条の非開示情報の規定に則り、開示又は非開示の決定をしています。	×計画以下	—	・山武市情報公開条例第7条第6号に規定される、「非開示情報(意思形成過程に該当)」の解釈を明確にする必要があります。	総務課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			25年度			担当部署	
				25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績 (効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲)		課題
18	市民に信頼される議会機能の確保と活性化の推進	議会情報の公開の充実	議会報掲載内容の充実、改善を図るとともに、議会での審議内容をホームページ等で掲載することについて検討します。議会報告会の開催に向けて、先進地調査を引き続き行い、実施について検討します。また、各種会議の公開を検討します。	調査・検討・実施 【検討事項】 ・議会報紙面の充実 ・審議内容公表の推進 ・各種会議の公開の検討	調査・検討・実施 【検討事項】 ・審議内容公表の推進 ・各種会議の公開の推進	調査・検討・実施 【検討事項】 ・審議内容公表の推進 ・各種会議の公開の推進	・議会だよりの充実の面では、予算審査特別委員会の審査内容について、以前より詳細な内容を掲載しました。また、議会だよりの優秀な市・町の議会だよりを参考に取寄せ、編集委員会において検討を行いました。 ・議会改革特別委員会では、栃木県宇都宮市議会の広報機能の充実により開かれた議会を実現するための取組みなどの先進地視察を行い、当市での取組みの検討を進めました。その結果、ホームページでの情報提供の拡充のひとつとして、議員名簿に写真を掲載することとしました。	○計画どおり	—	議会だよりについて、紙面の文字数が多いところの改善ができていないため、「読みやすさ」についてが課題となっています。	議会事務局
19	市民に信頼される議会機能の確保と活性化の推進	議会改革の推進	議会基本条例制定市議会の事例等の調査・研究を行い、その効果等を検証します。	調査・研究 【検討事項】 ・議会基本条例に関する調査・検討	調査・研究 【検討事項】 ・議会基本条例に関する調査・検討	調査・研究 【検討事項】 ・議会基本条例に関する調査・検討	・議会改革特別委員会、25年10月から議会基本条例を施行した栃木県宇都宮市議会へ先進地視察を行い、条例策定の経緯や市独自の内容について調査、研究を行いました。条例の策定に当たっては、「全会一致で決めること」、「実効性のある条例」を前提に検討を進めたということで、議会が一丸となって取り組む必要性が強く感じられました。また、埼玉県飯能市議会では、タブレット端末の導入により、ペーパーレス化の推進や危機管理上の緊急連絡、災害時の情報伝達等に非常に役立っているということで、当市での検討に役立ちました。 ・議会運営委員会においても、議会改革の推進のため、愛媛県新居浜市議会への先進地視察を行い、議会基本条例制定(25年4月施行)の経緯について調査、研究を行いました。 ・各会派の視察研修においても、議会基本条例についての視察研修をできるだけ取り入れて行いました。	○計画どおり	—	議会基本条例については、市独自の内容が課題となっています。	議会事務局

3 健全財政の視点

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			25年度 (効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲)			担当部署	
				25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績		課題
20	財政の健全化	計画的な財政運営の推進	合併特例の終了を見据えた財政計画を策定し計画的な財政運営を推進します。また、施策枠予算編成によるシーリングを継続し、建設地方債の借入れは計画的に必要最小限とし、元金償還額の範囲内での借入れに努め、公債残高の縮減を図ります。	・財政計画の見直し ・経常経費の削減 ・公債残高の縮減(臨財債を除く)減少	・財政計画の見直し ・経常経費の削減 ・公債残高の縮減(臨財債を除く)減少	・財政計画の見直し ・経常経費の削減 ・公債残高の縮減(臨財債を除く)減少	<ul style="list-style-type: none"> ・33年度までの財政推計資料を作成し、県との「合併市町における健全財政の確保に向けた今後の財政運営方針」のヒアリングを受け、今後の当市の財政見込及び取組方針について協議しました。 ・合併市町村の自治体間の協力を確立しつつ普通交付税の算定方法の見直しによる新たな財政支援措置の実現を図るため設立された「合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会」に加入し、会員として、国に財政支援措置を要望します。 ・26年度予算編成においては、経常経費の消費税引上げによる歳出の増加が見込まれたため、マイナスシーリングは実施せず、ゼロシーリングとしました。実質的には、経常経費の消費税引上げ分が削減されたものです。 ・建設地方債の借入れを計画的に元金償還額の範囲内での借入れとしたことにより、臨財債を除く地方債残高は、24年度末から12億1,220万円の縮減を図りました。 	○計画どおり	—	普通交付税の合併査定替終了による歳入減少を見据え人件費の削減、公共施設の統廃合等様々な行政改革に取り組み、合併による効果を達成しましたが、今後住民サービスを維持しつつ更なる歳出削減をしていくことは、非常に厳しいものです。	財政課
21		施策枠予算編成の推進	施策枠予算編成の手法についての成熟度を上げ、本市にあった形を確立することにより、身の丈に合った予算編成を実施します。また、財政調整基金の繰入目標を設定し、財政調整基金による財源不足の補填を行わない予算編成を行います。	財政調整基金の取崩し1億円	財政調整基金の取崩し1億円	財政調整基金の取崩し1億円	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画を基本とし、施策の優先度に基づく資源配分と、担当部署の権限と責任において身の丈にあった予算編成を推進しました。 ・財政調整基金の取崩し目標を1億円以内とし、達成しました。 	○計画どおり	—	国において決定された社会保障と税の一体改革による消費税率の引上げによる地方消費税交付金が増額となりますが、これを超えて増え続ける社会保障費が、他の経費を圧迫し、今後の予算編成は、更に厳しくなる見込みです。	財政課
22		市有財産の活用	ファシリティマネジメントの取組	公有財産の適正化を実現するために、ファシリティ情報の一元化と新たな仕組みの構築を行います。公共施設の基本情報、コスト、土地などの情報に加えて、施設性能、利用状況、効率性等の情報を「見える化」し、個々の課題を抽出、分析する仕組みを構築します。	評価項目の検討、決定	施設評価の試行	施設評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・24年度に作成したファシリティマネジメント基本方針(素案)に対し、25年度は施設等の基礎データの構築・解析結果を活用、又庁内関係課及びファシリティマネジメント講師の意見を伺い基本方針(案)を作成しましたが、公表まで至りませんでした。 ・基本方針(案)の作成と併せて評価項目の検討、決定を進めていましたが、評価項目のリストアップが完了しただけの状況となっています。 	△ほぼ計画どおり	—	速やかに基本方針(案)の時点修正を行い、方針決定し公表の事務を進めるとともに、リストアップされた評価項目の検討、決定を進める必要があります。

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			25年度 (効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲)			担当部署	
				25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績 課題		
23	市有財産の活用	公用自動車の適正配置の推進	公用自動車の管理、運用体系及び配置を見直すことで、公用自動車総数の削減に取り組みます。	・管理、運用体系の調査、研究 ・配置の見直し	・運行管理の見直し、方針決定 ・配置の見直し	・公用自動車の適正管理の実施 ・配置の見直し	・25年度の公用車の運行状況(利用日数・走行距離)の調査を完了しましたが、車毎の管理、運行体系の調査、研究が完了していません。 ・老朽車両(初期登録後13年超)3台を環境負荷の少ない電気自動車(軽貨物、軽乗用及び普通乗用)に買替し、全課が使用できる共有自動車に配置しました。 ・24年度の運行状況を基に3台を配置換えしました。	△ほぼ計画どおり	—	・公用車の適正配置にあたっては、運行パターン等のデータを収集するとともに、老朽車両(初期登録後13年超)の対応方針を明確にする必要があります。	財政課
24		水道施設の更新計画の作成	給水を行うために重要な水道施設である電気設備、内燃設備、ポンプ設備、塩素滅菌設備及びその他構築物等の固定資産について、帳簿原価、減価償却累計額等の基礎データの収集を行います。施設点検等により老朽化状況の調査及び更新需要の整理を行います。また、対象となった設備について新規更新、改修等整備方法について検討し更新計画を作成します。	固定資産データ収集	浄水場施設の調査及び更新需要の整理	更新計画作成	・水道事業で保有している電気設備、内燃設備、ポンプ設備、塩素滅菌設備及びその他構築物等の有形固定資産について、資産ごとにデータの収集及び整理を実施しました。 ・具体的には、25年3月末時点で保有している計267の資産ごとに取得年度、取得価格、耐用年数、償却方法、減価償却累計額、償却未済額等についてデータを整理し、耐用年数を超過している資産について状況の確認をしました。	○計画どおり	—	・整理した結果、重要な施設である電気設備と塩素滅菌設備を合わせた84の資産のうち、36の資産が耐用年数を超え老朽化が進んでいる状況です。また、今後も耐用年数を超える資産が増加していくため、順次設備の更新をする必要があります。	水道課
25	歳出の見直し	クラウドコンピューティング技術等の活用	クラウドコンピューティング技術の活用ができる業務システムを引き続き精査していくとともに、データセンターに基幹系業務システム機能を集約化し、アプリケーションの共同利用ができるかの検討をします。	調査・検討	方針決定	本格実施	・庁内で利用している個別情報システムについての調査を実施しました。全57システム中、クラウド型は9システム、サーバークライアント型は27システム、スタンドアロン型は21システムでした。 ・住民基本台帳系業務システム及び税業務システムについては、行政組合に設置している電子計算業務運営委員会(3市2町で構成)において、社会保障・税番号制度(マイナンバー)への対応を、現在使用しているシステムで対応することとなりました。将来的な選択肢としては、自治体クラウドを含めた他のシステムについても調査、研究を行うこととなりました。 ・行政組合で行っている電子計算業務の共同処理について、現在使用している住民基本台帳系業務システムが稼働してから5年が経過する28年度以降に、どのような体制の共同処理とするか協議を続けることとなりました。 ・社会保障・税番号制度で利用する中間サーバーについては、クラウドの活用により共同化を図ることとなりました。	○計画どおり	—	・社会保障・税番号制度(マイナンバー)導入への対応は、既存の住民基本台帳系業務システム及び税業務システムで対応することとなりましたが、次期システムについてクラウド化も含めた検討が必要です。 ・山武郡市広域行政組合で行っている電子計算業務の共同処理について、今後どのような体制の共同処理とするか協議が必要です。 ・サーバークライアント型の27システムについて、クラウド型システムへの移行が可能であるか引き続き検討する必要があります。	企画政策課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			25年度			担当部署	
				25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績 課題		
26	歳出の見直し	補助金の見直し	継続的に事務事業評価及び枠予算でのシーリングを実施することにより、補助金交付が既得権化しないように留意します。また、当初の目的を達成したものは廃止を検討するなど、公益性、公平性、透明性の確保を主眼とした縮減を行います。	継続的な補助金の見直し	継続的な補助金の見直し	継続的な補助金の見直し	・実績報告により決算状況や事業内容の確認を行うとともに、交付申請時には、事業内容、予算内容を審査し、適正な交付に努めました。	△ほぼ計画どおり	—	補助目的や条件が多岐にわたり、また近隣市町とのバランスも考慮した水準で交付をする必要があります。	財政課
27		公正な入札執行及び公共工事の品質確保	公共工事等の品質を確保するために、価格競争だけではなく価格と品質を総合的に勘案した総合評価方式による入札を導入していきます。公共工事の品質を確保しながら公正な競争を促進することができる、低入札価格調査等の制度整備を行います。	・総合評価方式の制度整備・試行 ・低入札価格調査の制度整備・試行	・総合評価方式の制度整備・試行 ・低入札価格調査の制度整備・試行	・総合評価方式の試行 ・低入札価格調査の試行	制度整備については、ほぼ完成している状態ですが、総合評価方式や低入札価格調査制度は、契約可否の判断が出来る体制の確立や専門的な知識を有する人材の確保が出来ていなければ実施することが困難であり、25年度は体制的にも難しいと判断し試行の実施を見送りました。	△ほぼ計画どおり	—	契約の可否を判断できる体制の確立や専門的な知識を有する人材の確保が必須であり、必要な人材確保の働きかけや、他の職員においても専門的な研修への参加や現在実施している市へ出向き、指導を仰ぎながら慎重に準備を進めていく必要があります。	財政課
28		公共工事のコスト縮減の推進	ライフサイクルコストの観点で企画・設計を行うことで、総合的なコスト縮減への取組を推進します。計画、設計段階で、設計内容の確認、改善提案ができる仕組みを構築することで、公共工事のコスト縮減に対する全庁的な取組を推進します。	総合的なコスト縮減のための調査・研究	方策の検討・決定	本格実施	・ライフサイクルコスト(企画・設計・工事・維持管理・廃棄)に関する講習会等に参加し調査・研究を進めました。 ・山武市役所議場等空調設備改修工事に当たっては、イニシャルコストとランニングコストの観点から設備の方式(ガス・電気式)を比較検討した結果、ライフサイクルコストを縮減できるガス方式を採用し工事を実施しました。	△ほぼ計画どおり	—	類似施設ごとの長寿命化を計画的に進めていく必要があります。	財政課
29	本庁舎の維持管理経費の節減	光熱費の節減、消耗品等の節約など、省エネ、エコ活動を積極的に周知、徹底することで、本庁舎に係る維持管理経費の節減に取り組みます。また、本庁舎において、省エネルギー改修や長寿命化を行うことで、エネルギー消費の最小化や環境負荷の軽減が図られ、維持管理経費の削減が見込まれます。	・維持管理業務の調査研究、方策の検討 ・省エネ・エコ活動の見直し、周知徹底	・各方策の検討、決定 ・省エネ・エコ活動の見直し、周知徹底	・維持管理業務の適正化の推進 ・省エネ・エコ活動の見直し、周知徹底	・市役所内出力環境(コピー機等)の調査研究を行った結果、出力機器を複合機に集約することで機能を維持しつつ、設置台数を減らしコストの低減及び事務スペースの有効活用ができました。 ・空調設備改修工事に際し、将来の維持管理経費を含めて検討し工事を実施しました。 ・冷暖房の設定温度、消灯等の省エネに向けた周知を行いました。	△ほぼ計画どおり	—	電気料、修繕料等の費目別の見直しや、他施設の維持管理経費との比較検討等により、業務の検証作業を進める必要があります。	財政課	

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			25年度			担当部署	
				25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲		
30	歳出の見直し	選挙投票事務の見直し	バリアフリーを考慮した、全市的な投票区の見直しを行います。開票時間短縮のための事務改善を検討し、実施します。	・第1、第3投票所の選定及び投票区見直し案の検討、作成 ・開票事務に関する調査検討	・投票区見直し案の作成 ・事務改善方針の決定及び実施	投票区見直し方針決定	・地理的要因や施設環境等を踏まえ、成東学童クラブ(第1投票所)及び成東中学校(第3投票所)を選定しました。 ・県内でも開票スピードが速い鎌ヶ谷市・東金市を視察し、開票事務に関する調査を行いました。開票所のレイアウトや人員配置などに工夫が見られ、参考となることを確認しました。	△ほぼ計画どおり	—	・投票環境を維持した施設を選定しましたが、引き続き投票区見直し案についての検討が必要です。 ・開票事務優良市に比べ開票作業の職員数が少なく、人員配置などに工夫が必要です。	選挙管理委員会事務局
31		使用料・手数料の見直し	使用料・手数料については、市内施設間や近隣市町類似施設間での均衡に留意し、定期的な見直しを検討します。	継続的な見直し	継続的な見直し	継続的な見直し	・消費税等の税率の引上げに伴い21件の条例を一括して改正し、使用料等の見直しを実施しました。	○計画どおり	—	施設の設置目的や条件が多岐にわたり、また近隣市町とのバランスも考慮した水準で金額設定をする必要があります。	財政課
32	自主財源の確保	有料広告の実施	広告募集は、発行単位毎(毎月1回発行分に掲載し、1か月を単位)となるため、常に広告が埋まるよう企業などへ働きかけを行います。	有料広告掲載実施	有料広告掲載実施	有料広告掲載実施	・広報紙の広告枠は12枠で募集を行い、収入額は93万6千円となりました。カラー頁への広告主は4社、2色頁は7社の合計11社(個人の広告主含む)でした。内訳は、市内広告主5社、市外は6社でした。 ・ホームページバナー広告の収入額は60万円でした。広告主は6社で、市内広告主4社、市外は2社でした。 ・広告収入確保のため、企業への働きかけや広報紙へ広告募集記事を掲載しました。 ・年2回発行の山武市文化会館イベント情報誌「かなでる」の有料広告の合計収入額は6万4千円でした。広告枠はカラー頁8枠で、内訳は市内6社、市外2社でした。広告掲載希望により、26年度からは、2枠増やし10枠とし広告収入の増額を図ります。	○計画どおり	1,600	・広告枠が常に埋まるよう、広告主の確保に努めます。 ・広報紙の広告掲載枠数を増やすことができるか検討する必要があります。	市民自治支援課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			25年度 (効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲)			担当部署																			
				25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績 課題																				
33	自主財源の確保	市税等の収納率の向上	「納税推進のまち宣言」に係る具体的な対策として、毎年度「納税推進アクションプラン」を策定します。現年度分の収納対策を重点的に強化することで、自主納付を促進させて現年度分の収納率の向上を目指し、新規滞納者発生による累積滞納額増加の抑制を図ります。	収納対策への取組	収納対策への取組	収納対策への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度課税分の徴収対策 口座振替の推進、コンビニエンスストアでの収納業務、臨戸徴収、電話催告、収納補助員による自宅訪問等を実施しました。 ・滞納繰越分の徴収対策 文書催告や臨戸徴収を実施し、滞納繰越者と早期接触を図り、納付相談、納付指導を行いました。 また、財産調査、実態調査を行い、納付資力があるにもかかわらず納付しない滞納者に対しては差押等の滞納処分を実施しました。 ・「納税推進のまち」宣言の啓発 啓発事業の一環として、宣言文を印字したクリアファイルを作成、各種事業の参加者等に配布しました。 <table border="1"> <tr> <td>市税</td> <td>H25目標</td> <td>実績</td> </tr> <tr> <td>現年分収納率</td> <td>95.70%</td> <td>⇒ 96.27%</td> </tr> <tr> <td>滞納分収納率</td> <td>13.77%</td> <td>⇒ 15.41%</td> </tr> <tr> <td>・国民健康保険税</td> <td>H25目標</td> <td>実績</td> </tr> <tr> <td>現年分収納率</td> <td>83.00%</td> <td>⇒ 84.72%</td> </tr> <tr> <td>滞納分収納率</td> <td>13.68%</td> <td>⇒ 15.77%</td> </tr> </table>	市税	H25目標	実績	現年分収納率	95.70%	⇒ 96.27%	滞納分収納率	13.77%	⇒ 15.41%	・国民健康保険税	H25目標	実績	現年分収納率	83.00%	⇒ 84.72%	滞納分収納率	13.68%	⇒ 15.77%	○計画どおり	—	市税の収入は、長引いた景気低迷の影響を受け、年々減少してきましたが、24年12月の政権交代以降、大幅な金融施策等の効果により、景気の回復基調があり、若干の増加傾向がみられました。しかしながら、少子化に伴う就業人口の減少や、社会基盤の脆弱さから、今後の経済見通しには不透明感があり、市税の更なる増収には期待が持てない状況です。市税の収入を確保するため、早急の対策及びこれまで以上の徴収対策の強化を図ることが課題となります。	収税課
市税		H25目標	実績																										
現年分収納率	95.70%	⇒ 96.27%																											
滞納分収納率	13.77%	⇒ 15.41%																											
・国民健康保険税	H25目標	実績																											
現年分収納率	83.00%	⇒ 84.72%																											
滞納分収納率	13.68%	⇒ 15.77%																											
34	市税等以外の収入の事務移管による回収	山武市債権管理事務移管の手引きにある移管基準により移管対象者を決定してきましたが、より効率的で効果的な方法を検討します。併せて、事務移管対象債権の見直しも行います。また、債権管理担当課の債権回収のマネジメントスキルの向上を図りつつ、移管相談を活発にすることで移管決定へと繋げていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・事務移管の検証 ・事務移管の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務移管の見直し ・事務移管の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務移管の定着 ・事務移管の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・納付相談を積極的に活用し、債権管理担当課との連携により納付を促しました。 ・強制徴収公債権の事務移管による回収を検討しました。 ・山武市債権管理事務移管の手引きにある移管基準の見直しを行い、強制徴収公債権については、事務移管の選定基準から滞納額要件を外し、金額の多寡に係わらず事務移管の対象としました。 ①移管対象債権の見直し 2件→3件(新たに後期高齢者医療保険料を加えました。) ②移管実績の向上 (保育所保育料(時間外保育料)含む)H25相談件数目標30件→実績60件(うち完納40件 2,714,500円、分納計画20件1,521,740円) 事務移管決定件数 実績なし (介護保険料)H25相談件数目標60件→実績31件(うち完納22件344,890円、分納計画8件82,000円 執行停止1件93,410円) 事務移管決定件数 実績なし (後期高齢者保険料)H25相談件数 実績27件(うち完納13件 287,500円 分納計画14件 157,100円) 	○計画どおり	—	<ul style="list-style-type: none"> ・強制徴収公債権については、回収が困難であると判断された事案を早期に着手し、市税とともに解決策を講じる必要があります。 ・非強制徴収公債権等についても、事務移管を効率的に進め、回収体制の構築に取り組む必要があります。 	収税課																			

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			25年度 (効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲)			担当部署	
				25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績 課題		
35	地方公営企業会計等の経営健全化	一部事務組合の行財政改革の促進	構成市町連名での行財政改革の推進、予算編成段階での各市町との協議を依頼していきます。	・構成市町連名での行財政改革の推進の依頼 ・予算案の協議確認	・構成市町連名での行財政改革の推進の依頼 ・予算案の協議確認	・構成市町連名での行財政改革の推進の依頼 ・予算案の協議確認	・予算編成にあたり、構成市町連名で行財政改革の推進を依頼しました。 ・予算案の確認、協議のための会議が開催され、協議を行いました。 ・次年度負担金について、見直し協議を行いました。	○計画どおり	—	連名で申し入れを出しているところですが、関係市町間の調整が必要となっています。	財政課
36	地方独立行政法人さんむ医療センターの安定した病院運営について	山武市が定めた中期目標に基づき、さんむ医療センターが策定した中期計画を達成できるよう支援します。さんむ医療センターが、さんむ医療センター評価委員会から各事業年度に係る業務実績に関する評価を受けたことに関して、業務改善のために実施する内容を支援します。市からさんむ医療センターへの負担(繰出)金については、総務省が示す病院繰出基準を準用し、明晰な基準により適正な負担をしていきます。	繰出基準に基づく市の適正な負担	繰出基準に基づく市の適正な負担	繰出基準に基づく市の適正な負担	・市が定めた中期目標(25年度まで)を達成するため、さんむ医療センター中期計画(25年度まで)及び年度計画(25年度)について、計画に対する進捗状況を確認しました。 ・25年度運営負担金として、合計3億8,758万9千円(普通交付税算入あり)を負担しました。 ・25年7月にさんむ医療センター評価委員会を開催し、24事業年度の業務実績に関する評価しました。また、第2期中期目標(26~28年度)の内容についてご意見をいただきました。 ・25年11月にさんむ医療センター評価委員会を開催し、25年度上半期の運営状況を報告しました。また、第2期中期計画(26~28年度)の認可にあたり、ご意見をいただきました。	○計画どおり	—	市民が安心して医療サービスが受けられるよう、年度計画に基づく診療体制の整備、医療職の人材確保、患者サービスの向上及び安定した病院運営を図ってもらうことが課題となっています。	健康支援課	